

平成27年度 第3回下野市教育委員会臨時会議事録

1 日 時 平成28年3月25日（金）午前9時30分から午前11時35分

2 場 所 国分寺公民館2階 会議室

3 出席委員 委 員 永山伸一
委 員 三橋明美
委 員 熊田裕子
委 員 石嶋和夫
教 育 長 池澤 勤

4 出席職員 教育次長 野澤 等
教育総務課長 若林早苗
学校教育課長 梅山孝之
生涯学習文化課長 増淵晴美
教育総務課課長補佐 伊澤仁一
教育総務課主幹 古橋栄一

5 傍聴人 なし

6 選 挙
選挙第 1号 下野市教育委員会委員長の選挙について

7 審議事項
議案第76号 下野市教育委員会委員長職務代理者の指定について
議案第77号 下野市教育振興計画の策定について
議案第78号 平成28年度下野市外国語指導助手の委嘱について
議案第79号 下野市図書館基本計画の策定について
議案第80号 下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部改正について
議案第81号 下野市スポーツ推進計画の策定について

8 報告事項
(1) 下野市学校教育サポートチーム設置要綱の廃止について
(2) 下野市学校教育サポートチーム運営委員会設置要綱の廃止について

9 その他

伊澤教育総務課長補佐	平成27年度第3回教育委員会臨時会の開会を告げる。
三橋委員	平成28年第1回下野市議会定例会において、三橋明美氏を教育委員会委員に任命する同意をいただき、本日市長より任命書が交付された旨の報告を行う。
池澤教育長	就任あいさつ
伊澤教育総務課長補佐	教育長あいさつ
野澤教育次長	教育委員長選出の選挙にあたり、委員長が決定するまでの間、会議の進行を野澤教育次長が行う旨を告げる。
野澤教育次長	議事録署名委員の指名 三橋委員と石嶋委員
	第2回教育委員会臨時会議事録の承認について、議事録の確認をお願いします。訂正等があれば発言を求める。(特になし)
	議事録はこのとおり承認とする。
	次に、選挙に移ることを告げる。
	選挙第1号「下野市教育委員会委員長の選挙について」説明を求める。
若林教育総務課長	【説明要旨】 教育委員会委員長の選挙について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第1項により「委員のうちから、委員長を選挙しなければならない」とある。当該法律の中では、新教育長に代わるまでの経過措置としての適用方法が附則で示されているため、旧法により選挙を行うことになる。 また、同様に「下野市教育委員会会議規則」も旧法を運用することとなるため、当該規則第2条を適用することになる。 選挙方法には無記名投票と指名推薦（委員中に異議がないとき）がある旨の説明を行う。
野澤教育次長	委員長選出方法について、どのような方法で選挙したらよろしいか。
熊田委員	指名推薦がよろしいかと思う。
野澤教育次長	ただ今、熊田委員から提案があったが、指名推薦の方法でよろしいか。
全委員	全委員異議なし
野澤教育次長	選出方法を指名推薦とするので、委員長の推薦を求める。
熊田委員	永山伸一委員を推薦する。
野澤教育次長	永山伸一委員の推薦があったが、委員長に決定することによろしいか。
全委員	全委員異議なし
野澤教育次長	異議なしと認め、永山伸一委員の委員長再任が決定した旨を告げる。委員長が決定したため、ここから会議の進行を永山委員長に交代する。
伊澤教育総務課長補佐	委員長就任のあいさつをお願いします。

永山委員長	委員長あいさつ
	審議事項に移ることを告げる。
	議案第76号「教育委員会委員長職務代理者の指定について」説明を求める。
若林教育総務課長	【説明要旨】
	当該議案については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第4項により「委員長に事故あるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う」とある。当該法律の中では、新教育長に代わるまでの経過措置としての適用方法が附則で示されているため、旧法により指定を行うことになる。
	また、同様に「下野市教育委員会会議規則」も旧法を運用することになるため、当該規則第3条を適用することとなる。
	委員長職務代理者の決め方としては、「前任の委員が委員長の職務を代理する」となっている旨の説明を行う。
永山委員長	三橋委員が前任の委員であるので、委員長職務代理者に決定してよろしいか。
全委員	全委員異議なし。
永山委員長	それでは、議案第76号は原案どおり決定する。
	委員長職務代理者就任のあいさつをお願いします。
三橋委員	委員長職務代理者あいさつ
永山委員長	続いて議案第77号「下野市教育振興計画の策定について」説明を求める。
若林教育総務課長	【説明要旨】
	当該計画は、3月17日の第12回下野市教育委員会定例会において協議事項として上程したところであるが、その後、委員の皆さんからいただいたご意見等を踏まえ、修正等を行ったものが、お手元の「下野市教育振興計画（案）」である。
	以下、当該計画（案）に基づき、修正等を行った部分について説明を行う。また、前回、教育大綱に関わる文言の一部修正についてご提案があったところであるが、市長と協議した結果、修正する運びとなったため、当該計画は修正を反映した形でご提案させていただいている。
永山委員長	質疑等はあるか。（特になし）
	このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）
	議案77号は原案どおり決定する。
	続いて、議案第78号であるが、人事案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項の規定により非公開で行いたい。各委員の意見をお伺いする。
全委員	全委員異議なし。

<p>永山委員長</p> <p>梅山学校教育課長</p>	<p>それでは非公開で行うこととする。</p> <p>議案第78号「平成28年度下野市外国語指導助手の委嘱について」説明を求める。</p> <p>【説明要旨】</p> <p>「下野市外国語指導助手設置規則」第4条の規定により、5名の外国語指導助手の委嘱について承認をお願いするものである。5名（ALT）はいずれも再任となる。本来ならば6名を委嘱するところであるが、一昨日に本年度限りで退職したいとの申し出があったため、5名の委嘱となった。不足する1名は追加募集を行い、早い段階で委嘱の提案を行いたい。</p> <p>委嘱期間は平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。</p> <p>以下、非公開</p>
<p>永山委員長</p>	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案78号は原案どおり決定する。</p> <p>ここで、会議の非公開を解く。</p> <p>次に、議案第79号「下野市図書館基本計画の策定について」説明を求める。</p>
<p>増渕生涯学習文化課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <p>当該計画は、3月17日の第12回下野市教育委員会定例会において協議事項としてご検討いただいたところであるが、今回、委員の皆さんのご意見を踏まえ、修正等を行い、「下野市図書館基本計画（案）」として審議をお願いするものである。</p> <p>以下、当該計画（案）に基づき、修正等を行った部分について説明を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書環境について、指定管理を行った経緯や図書館の現状を明記するようにした。 ・市立図書館の図書評価に関し、内容の説明を付し、図書館利用者アンケートの結果については削除した。 ・その他、説明不足を補うための文言整理や表現等の変更を行った。
<p>永山委員長</p> <p>石嶋委員</p>	<p>質疑等はあるか。</p> <p>2頁の見出しが「市立図書館の読書環境」となっているが、指定管理者制度等についての説明が多いと思うので、「読書環境」ではなく、「管理運営」にしてみてもどうか。</p> <p>また、17頁の文章について、主語と述語の関係が分かりづらいので、もう一度文言整理をした方が良くと思う。</p>
<p>熊田委員</p>	<p>10頁には、「延人数として年間約29万人が来館」とあると思うが、2頁の利用者状況において、3館の人数を合計しても29万</p>

<p>永山委員長</p>	<p>人にはならない。どのような計算方法をしているのか分からないが、誤解が生じないような表記をした方が良いと思う。</p> <p>そこは、根拠のある数値を載せていただきたいと思う。</p> <p>また、19頁には下野市立図書館経営構想図が示されていると思うが、「統括館」、「基幹的業務」、「定型的業務」などの記載があるものの、本文中には説明が書かれていない。構想図というものは本文中に書かれているものを分かりやすくまとめたものだと思うので、これらの用語についての説明書きを加えた方が良いと思う。</p>
<p>野澤次長</p>	<p>ご指摘のとおり、業務についての説明書きを加えていきたいと思う。</p>
<p>池澤教育長</p>	<p>2頁に、管理運営についての記述があるので、この部分に書き加えた方が分かりやすいと思う。</p>
<p>三橋委員</p>	<p>19頁の図の中に、「学校図書館（16校）支援チーム」が記載されているが、本文中では触れられていないと思う。</p>
<p>池澤教育長</p>	<p>学校図書館支援チームについては、基本目標（2）の基本施策①「学校との連携による子どもの読書活動の支援」の中に含まれてくる内容である。</p> <p>これまでは、調べ学習の資料等、本の貸出を中心に支援を行ってきたところであるが、今後は指定管理館にいる赴任司書等を市内小中学校へ派遣するなど、図書支援を積極的に行っていく予定である。</p> <p>したがって、委員ご指摘の内容については、基本目標（2）の基本施策①に位置づけていきたいと思う。</p>
<p>野澤教育次長</p>	<p>当該計画においては、なるべく3月中に策定したいと考えているため、今回はご指摘の部分を修正するという形で承認をいただき、文言や表現については後ほど修正を行い、各委員と調整の上、成果品として仕上げていきたい。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>先程出た意見を反映し、細かい箇所についても修正を行った上で、再度教育委員会で確認していきたいと思うがよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第79号は修正を加え、修正部分は事務局に委任する形で承認とする。</p> <p>続いて、議案80号「下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部改正について」説明を求める。</p>
<p>増渕生涯学習文化課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <p>しもつけ風土記の丘資料館10周年を記念し、お手元にお配りしたクリアファイルを作成したことから、別表（第2条関係）の有償刊行物の中に、クリアファイルを加えるため、要綱の一部改正を行うものである。</p> <p>当該要綱は平成28年4月1日から施行する。</p>

<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。(特になし) このとおり決定してよろしいか。(全委員承認) 議案第80号は原案どおり決定する。 続いて、議案81号「下野市スポーツ推進計画の策定について」 説明を求める。</p>
<p>坪山スポーツ振興課長</p>	<p>【説明要旨】 当該計画は、12月18日に行われた第9回下野市教育委員会定例会において、「答申」として上程させていただいたところであるが、その後12月21日から1月15日にかけてパブリックコメントを実施し、意見等がなかったことから、今回、「策定(案)」としてご審議いただくものである。 修正した部分としては、教育長あいさつのページを新たに作成し、計画の位置づけとして、2頁の文章中に「下野市教育大綱」と「下野市教育振興計画」についての記述を加えたという2点である。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。(特になし) 次に報告事項に移ることを告げる。 (1) 下野市学校教育サポートチーム設置要綱の廃止について及び (2) 下野市学校教育サポートチーム運営委員会設置要綱の廃止については、双方が関連する内容であるため、一括して説明を求める。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p>【説明要旨】 平成26年1月に、サポートセンターと適応指導教室(スマイル教室)が一箇所に事務所を移転し、教育研究所(行政職員を含む)と連携を図りながら、学校関連の諸問題について対応を行ってきたことから、従来のサポートチームの役割が必要とされなくなったため、今回2つの要綱を廃止するものである。 3月22日付で市長決裁により、廃止する旨の告示が出されたため、議案としてではなく報告事項とさせていただいた。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。(特になし) 最後に、事務局より連絡事項等があれば説明を求める。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p>【説明要旨】 3月31日の退職辞令交付式と完全退職者との懇談会及び4月1日にグリムの館で行われる教職員の着任式について、当日のタイムスケジュール等の説明を行う。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>他に質疑等はあるか。(特になし) 次回の教育委員会は4月14日(木)午後1時30分からの予定とする。 本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午前11時35分閉会。</p>

